

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

第三次川越市総合計画後期基本計画原案

平成 23 年度 - 平成 27 年度

川 越 市

目 次

1	後期基本計画の位置付け	1
2	後期基本計画の名称及び期間	2
3	社会状況の変化と施策に対する市民の意識	3
4	人口推計	12
5	土地利用	15
6	産業	18
7	小江戸かわごえ重点戦略	23
8	分野別計画	27
	分野別施策の体系	
	共通施策	35
	第1章 保健・医療・福祉	49
	第2章 教育・文化・スポーツ	67
	第3章 都市基盤・生活基盤	85
	第4章 産業・観光	113
	第5章 環境	129
	第6章 地域社会と市民生活	145
9	財政収支見通し	167

1 後期基本計画の位置付け

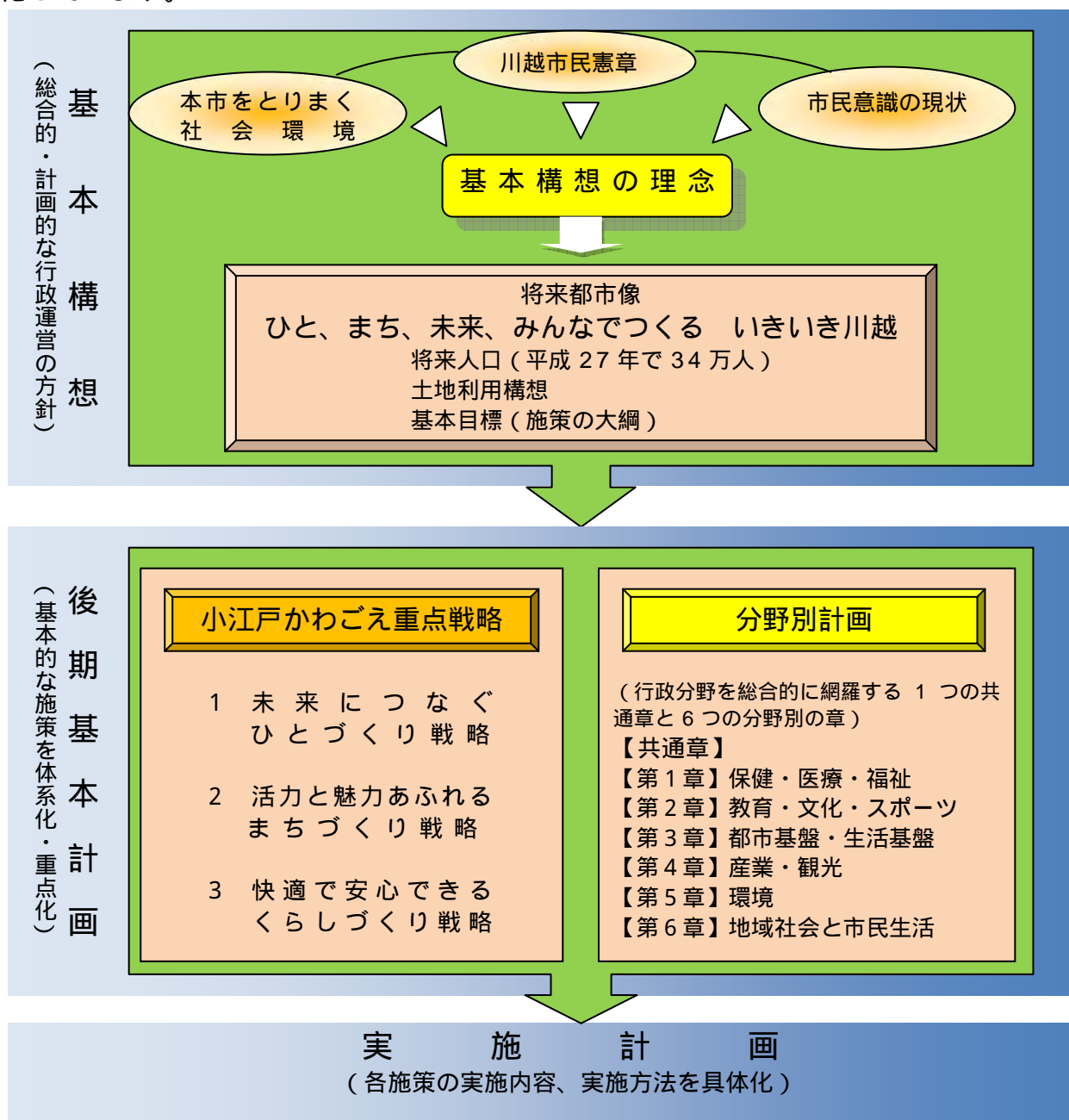
総合計画は、市民と市にとってまちづくりを進める上での指針となるもので、目指すべき将来都市像を描き、その実現に向けた目標や必要な方策を定めています。

第三次川越市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

「基本構想」は、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間ににおけるまちづくりの基本的な方針や総合的・計画的な行政運営の方針を明らかにしています。

「基本計画」は、「基本構想」で定めた目標の実現に向け、基本的な施策を体系化・重点化しています。

「実施計画」は、「基本計画」で定めた基本的な施策の実施内容や実施方法などを具体化しています。



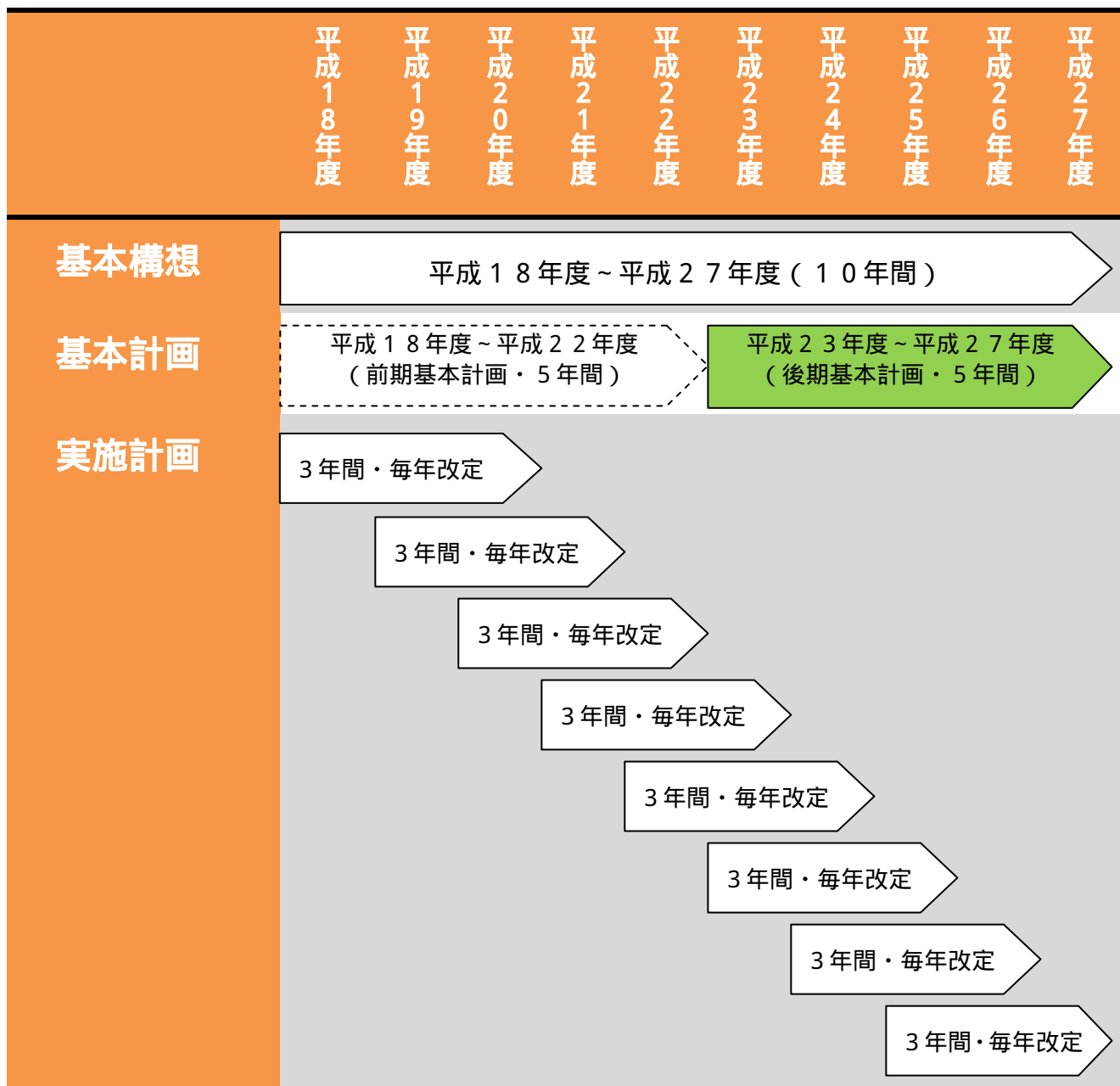
2 後期基本計画の名称及び期間

(1) 計画の名称

計画の名称は、「第三次川越市総合計画後期基本計画」とします。

(2) 計画の期間

計画の期間は、平成 23 年度を初年度とし、基本構想の目標年度である平成 27 年度までの 5 年間とします。



3 社会状況の変化と施策に対する市民の意識

(1) 社会状況の変化

急激な少子高齢化と人口減少

少子高齢化の進行により人口構造が大きく変化し、年少人口及び生産年齢人口の減少傾向と老年人口の増加傾向が顕著になってきます。

平成7年以降30年間の人口の推移をみると、年少人口については、国では40.3%（約807万人）の減少が、市では26.2%（約13,000人）の減少が見込まれています。

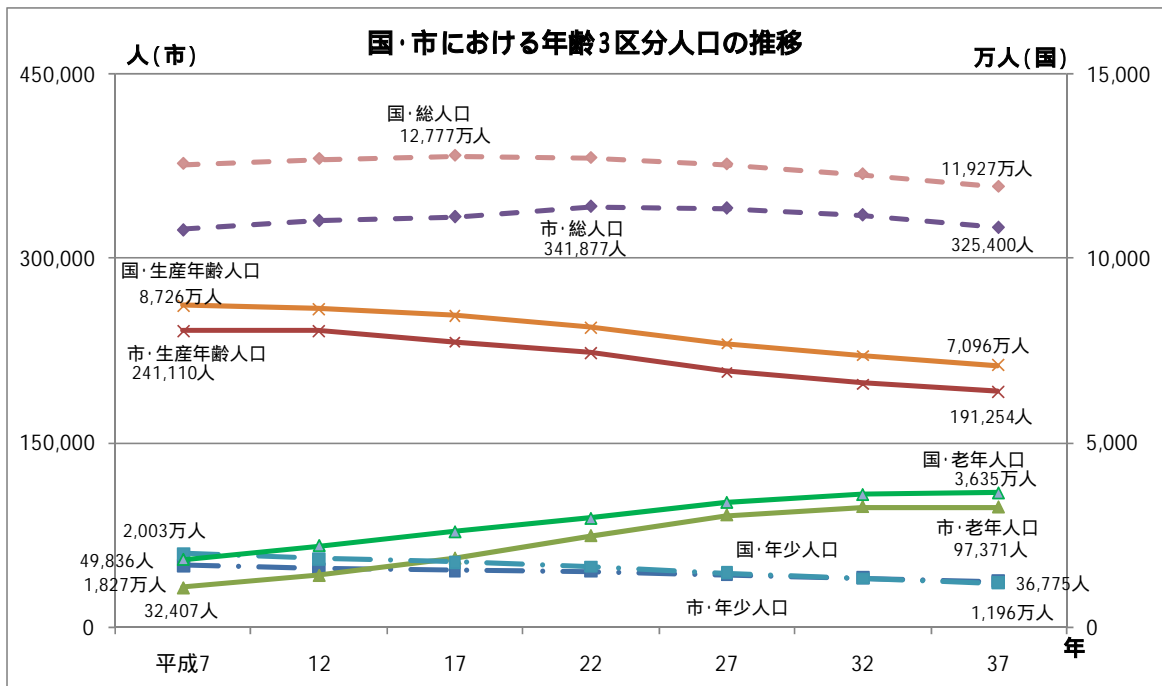
生産年齢人口についても、国では18.7%（約1,630万人）の減少が、市では20.7%（約5万人）の減少が見込まれています。

一方、老年人口については、国では2倍（約1,808万人）の増加が、市では3倍（約65,000人）の増加が見込まれています。

総人口も年少人口及び生産年齢人口の減少に伴い、今後は減少局面に向かうと見込まれています。ピーク時の総人口と比較すると、平成37年には国で6.7%（約850万人）の減少が、市では4.8%（約16,000人）の減少が見込まれています。

少子高齢化は、労働力の縮小、社会保障費の増大、地域社会の変化など社会的経済的にさまざまな影響を及ぼすといわれています。

本市においても、少子高齢化や人口減少による財政状況の悪化、行政サービスの低下、地域活力の低下などが懸念されることから、少子化対策や高齢者福祉の推進、地域コミュニティの再生に向けた取組が求められています。



総務省「国勢調査（平成7年・12年・17年）」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」により作成

持続可能な社会への新たな展開

世界規模での人口の増加や経済活動に伴うエネルギー消費量の増加等を背景として、地球環境に対する負荷が増大しています。特に、温室効果ガス排出量の増加に伴う地球温暖化は、平均気温や海面水位の上昇を引き起こすほか、大規模な洪水や異常気象の発生に影響を及ぼすといわれています。

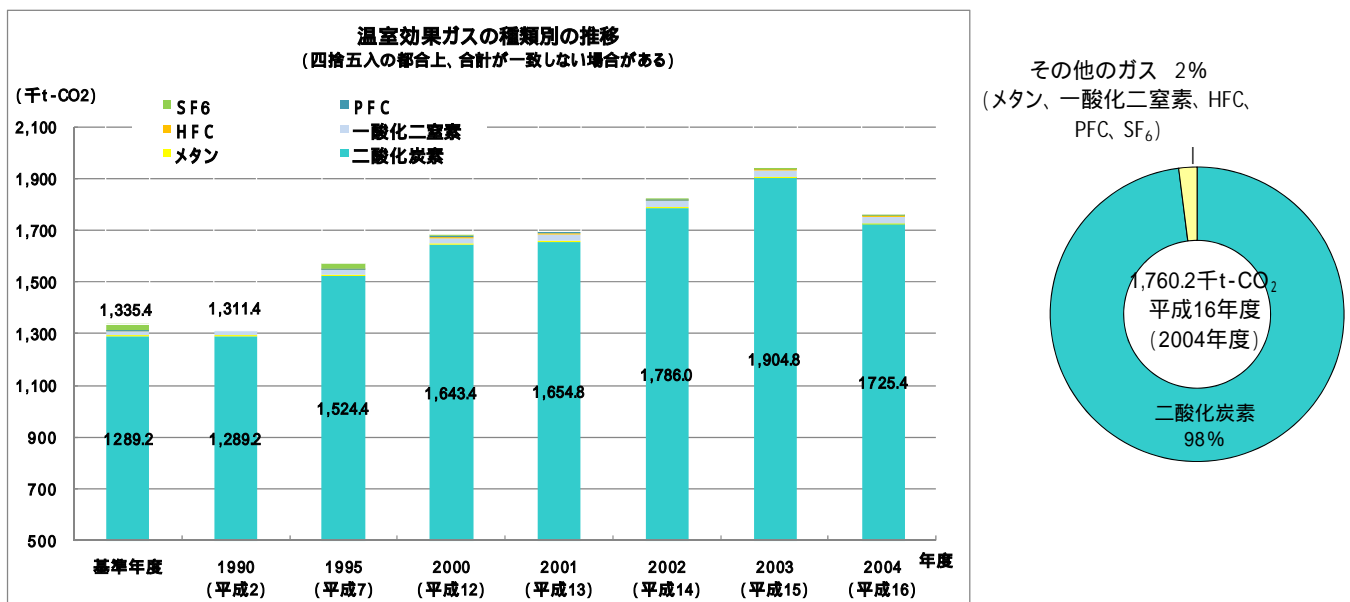
本市でも、平均気温が20年あまりで約1℃程度上昇しているほか、温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素の排出量も基準年度である平成2年度(1990年度)と比較して33.8%の増加となっています。

我が国は、地球環境への負荷の低減に向け、温室効果ガスを平成32年(2020年)までに平成2年(1990年)比で25%(平成17年(2005年)比30%)削減する新たな中期目標を表明しています。また、将来に向けて持続可能な社会を形成するためには、環境を良くする取組とともに環境と両立する経済活動への変革が求められています。

本市は、平成8年(1996年)の1%節電運動の開始、太陽光発電システムの導入、ISO14001を通じた環境に与える影響の継続的改善などに取り組んできました。

今後も、市民・事業者・民間団体・行政が環境問題について共通の認識を持つとともに、経済発展や生活の質を維持向上させながら、環境への負荷を軽減するための具体的な行動を各主体が実践していくことが求められています。

川越市における温室効果ガス総排出量の推移及び種類別の内訳



出典：川越市「川越市地球温暖化対策地域推進計画(平成21年3月)」

世界経済の連動性の高まりと地方自治体への影響

経済のグローバル化やBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)をはじめと

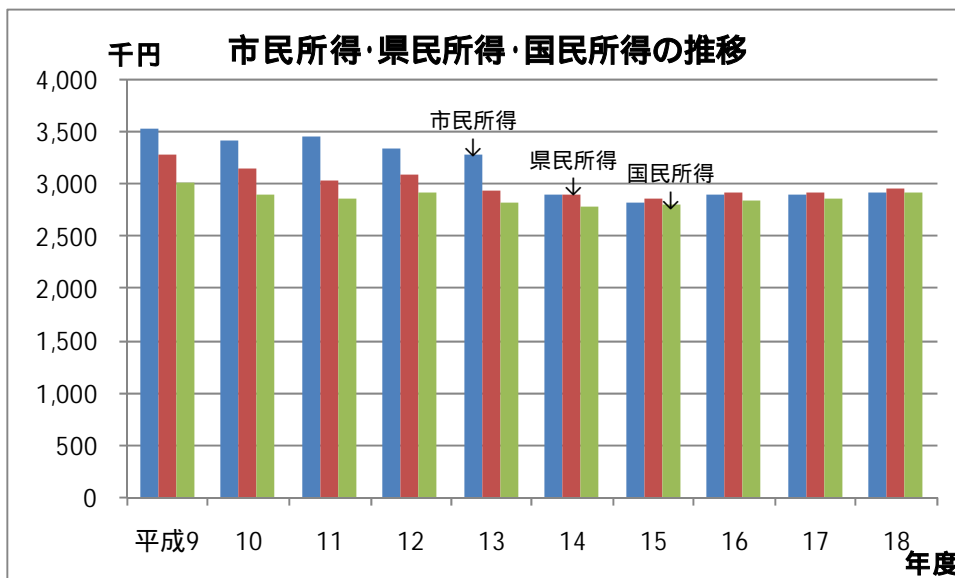
する新興国での急速な経済成長と産業構造の高度化に伴い、生産ネットワークの構築や経済連携の動きが世界規模で活発化しています。日本経済もこれまで以上に世界経済の影響を受けるようになっていきます。

平成 14 年初めから息の長い回復を続けてきた我が国の経済は、平成 20 年にアメリカ経済を発信源とする世界同時不況により、失業率の上昇と有効求人倍率の低下が起こっています。「派遣切り」や「ワーキングプア」に象徴されるように、雇用環境は厳しさを増しており、所得や生活に対する国民の不安感は依然として大きい状況にあります。

平成 9 年度に 353 万 6 千円であった 1 人当たりの市民所得は、10 年間で約 17% 減少し、平成 18 年度には 293 万 4 千円となり、埼玉県における県民所得（296 万 3 千円）を下回っています。

また、生活保護による被保護人員は本市でも増加傾向にあり、平成 10 年度末に 1,520 人であった被保護人員は 10 年後の平成 20 年度末で 2.11 倍（3,211 人）となっています。こうした経済情勢や雇用環境の変化に加え、少子高齢化や人口構造の変化を受けて、本市の財政は今後も厳しい状況が続くと見込まれています。

社会状況が大きく変化し、行政需要の高度化・多様化が見込まれる中で、効果的な行財政運営を図るには、施策や事業に関する評価を踏まえながら、限られた行財政資源を経営的な視点で活用することが求められています。



内閣府「平成 19 年度国民経済計算確報」、「平成 19 年度県民経済計算」及び埼玉県「埼玉の市町村経済計算（各年度）」により作成

求められる安全・安心な暮らし

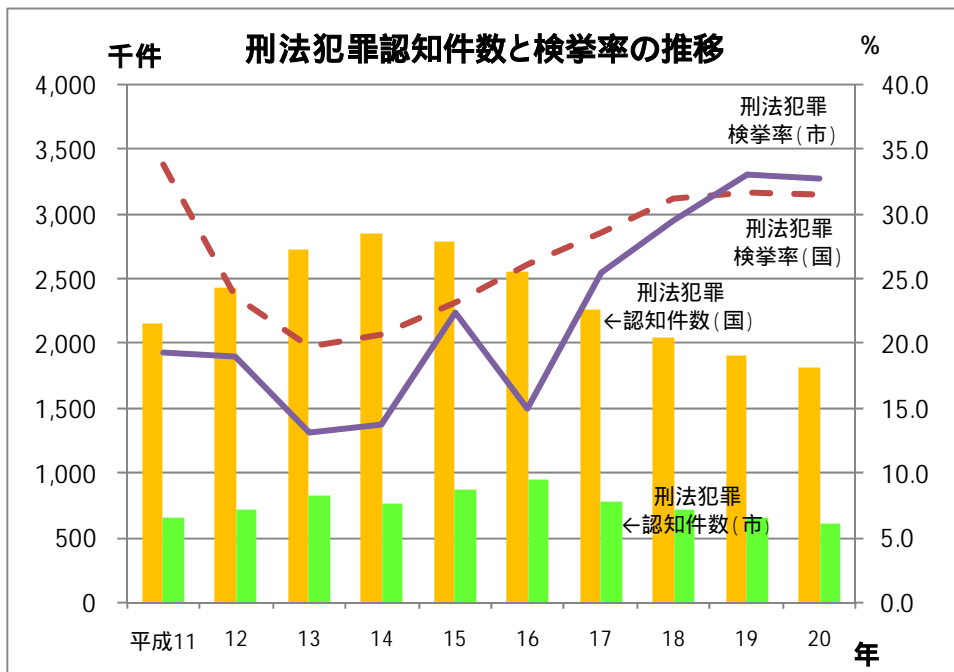
自然災害の頻発、新型インフルエンザなどの新たな感染症の流行、社会を震撼させる凶悪事件の発生などを背景に、安全・安心に対する人々の意識は高まっています。

全国における刑法犯の認知件数は、平成 14 年に 285 万件となって以降減少に転じ、平成 20 年には 181 万件となるなど改善傾向が続いています。本市においても平成 16 年の 9,521 件をピークとして平成 20 年には 6,190 件まで減少しています。しかし、振り込め詐欺や食品の偽装表示など、日常生活の安全や安心を脅かす犯罪が多発しています。

こうした犯罪へ対応するため、本市では、平成 16 年 3 月に川越市防犯のまちづくり基本方針に基づき、犯罪を起こさせない地域環境づくりを行政、警察、市民、事業者、関係団体とともに推進し犯罪の防止に努めています。

我が国は、地理的、地形的、気象的な諸条件から地震、台風、豪雨などの自然災害が発生しやすい国土であるといえます。特に近年は、局地的な集中豪雨の増加や被害が甚大化する傾向が見られます。本市も、過去に台風や集中豪雨による大規模な被害が発生していますが、近年では、東京湾北部地震や直下型地震などの危険性や市街地における集中豪雨の被害が懸念されています。

暮らしの安全や安心を確保するためには、犯罪や災害に対する危機管理体制の強化や充実を図ることが求められています。また、市民自らも防災・防犯意識を高め、地域コミュニティでの活動を強化するなどの取組が求められています。



警察庁「平成 21 年 警察白書」及び川越市「統計かわごえ(各年版)」により作成。なお、市の刑法犯罪認知件数の単位は件

ICT化・グローバル化の進展

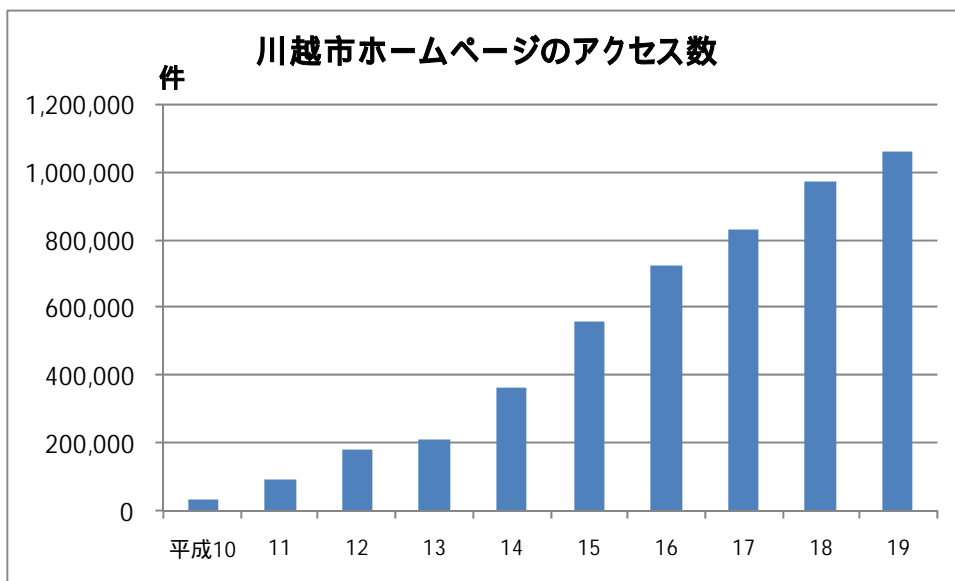
インターネットや携帯電話をはじめとする近年の ICT (Information and Communications Technology: 情報通信技術) の飛躍的な発達、生活の利便性を向上させ、産業の生産性・効率性を高めるなど、社会生活・経済活動に変化

をもたらしました。

保健・医療・福祉などの生活に密着した分野や地域コミュニティの再生や安全・安心の確保など地域の課題についてもICTが人々の活動を補完、活性化しています。今後も、さまざまな分野での技術革新とともにICTが社会経済の発展にますます寄与することが期待されています。

本市も、ホームページのアクセス件数が年間100万件を超えるようになり、行政情報を提供する媒体として、また、各種行政手続の手段としてICT化を進めています。一方で、高度情報化の進展は、情報格差や個人情報の流出といった事態も懸念されることから、ICT化による利便性の向上とともに安全性・信頼性の確保が求められています。

また、情報通信技術や交通・輸送手段の発達により、人やモノ、情報、資金などが活発に行き来し、異なる国や地域との結びつきがこれまで以上に緊密になっています。本市の外国人登録人口は、4,700人を超えて10年間で1.5倍となるなど、地域社会での外国籍市民との交流の機会が拡大しています。このため、共に地域に暮らす市民として認め合える多文化共生社会の実現など相互の理解、協力が求められます。



出典：川越市「統計かわごえ（各年版）」

地方の自主性・自律性の確立

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、我が国の行政システムが中央集権から地方分権に向けて大きく踏み出すこととなりました。地方自治体の行財政基盤の強化に向けて、各種規制や関与の見直し、権限や税源の移譲、市町村合併などが実施されました。

本市も、平成15年に中核市へ移行し、福祉、環境、保健衛生、都市計画などの分野で行政基盤の強化により自主性や自律性を高め、本市の特性に合った行政

サービスを展開しています。

平成 16 年度から実施された三位一体の改革では、約 3 兆円の税源移譲が行われたものの、約 4.7 兆円となる国庫補助負担金の廃止、縮減や約 5.1 兆円の地方交付税総額の削減により、地方財政は厳しさを増し、地方間における格差が拡大することとなりました。本市も、平成 18 年度から地方交付税の不交付団体となりましたが、今後も大幅な税収の増加が見込まれない中で、持続的に行政サービスを提供するためには、行財政改革を通じた簡素で効率的な行財政運営が求められています。

また、少子高齢化や環境問題など多様化・高度化する行政課題に対応するため、関係する地方自治体による広域的な連携のしくみも活用されています。

本市は、川島町と一部事務組合による消防行政を展開しています。また、本市を含む 4 市 3 町による川越都市圏まちづくり協議会では、歴史文化や交通網でのつながりを生かし圏域の発展に向けた広域行政を推進しています。

今後も少子高齢化や人口減少などの社会状況の変化に地方自治体がきめ細かく対応するためには、行財政基盤の強化とともに地方自治体間の連携を推進して広域的なまちづくりや行政ニーズに対応することが求められています。

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（4 市 3 町で構成）



市民、事業者、民間団体との協働

近年、核家族化や隣近所との関係の希薄化が進むことにより、子育てや介護といった個人や家族で解決できない課題も生じるようになってきました。このような変化を背景として、日常生活において必要とされる公共サービスのニーズも多様化しています。

こうしたニーズに対し、これまでは行政が主に対応してきましたが、ニーズの多様化とともに限りある行政資源の下では、行政がすべてにきめ細かく対応することが困難になっています。

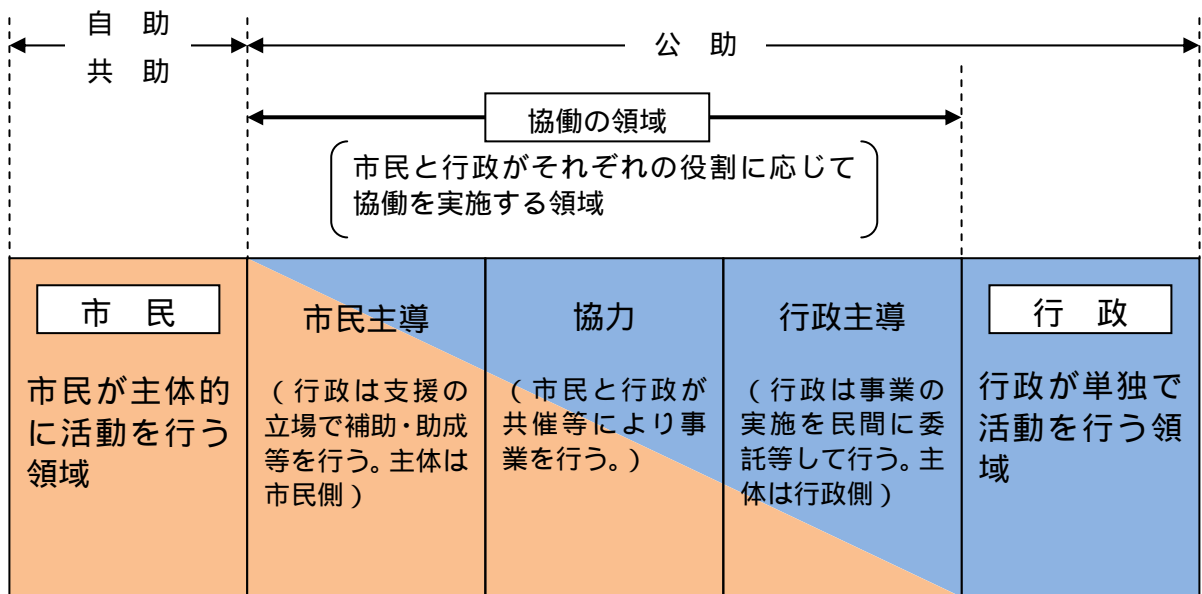
その一方で、公共サービスに対する人々の意識も変化しています。生活水準の向上により、物の豊かさから心の豊かさを求める人々も増えており、家庭や職場

ではなく、自分の経験や能力を生かせる地域での活動に生きがいや喜びを見いだす動きも盛んになっています。

地域で必要とされる公共サービスを市民、事業者、民間団体、NPO 及び行政という多元的な主体がそれぞれの役割と責任に応じて協働で担っていく取組が進められています。

これからのまちづくりにおいては、多元的な主体がよきパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任で地域にふさわしいまちづくりに取り組む「市民協働型のまちづくり」が求められています。

「自助・共助・公助」と「協働」の領域



出典：川越市「川越市協働指針（平成 21 年 1 月）」

(2) 市民意識の現状

本市では、平成20年7月～8月に満20歳以上の市民3,000人を対象として、施策に対する市民の重要度・満足度を把握するため、市民満足度調査を実施しました。

調査では、第三次川越市総合計画前期基本計画に位置付けられた59施策について、

- ・ 施策に対する市の取組がどのくらい重要であると考えているのか（重要度）
- ・ 施策に対する市の取組の結果に対し、どのくらい施策が効果的に行われており充分と感じているのか（満足度）

を5段階で調査しました。施策の重要度の評価と満足度の評価を相関させた評価分布図からは、次のような傾向がうかがえます。

施策の重要度に関する評価

施策に対する市の取組の重要度が高いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「高齢者福祉の推進」、「社会保障の推進」、「児童福祉の推進」を挙げています。市民生活に直接関わる福祉や社会保障の分野に対し、市の取組の充実を求める傾向にあるといえます。

一方、市の取組の重要度が低いと評価する施策としては、年代や性別を問わず「芸術文化活動の充実」、「多文化共生と国際交流・協力の推進」を挙げています。

施策の満足度に関する評価

施策に対する市の取組の結果に対する評価としては、順序に違いはあるものの、年代や性別を問わず「葬祭事業の充実」、「文化財の保存・活用」、「水道水の安定供給」を挙げています。市民生活との関わりが深い分野の取組や本市の貴重な財産である文化財の保護に対する取組に対し、高い評価となっています。

一方、市の取組の満足度が低いと評価する施策としては、年代や性別にかかわらず「道路交通体系の整備」が最も高くなっています。また、「交通円滑化方策の推進」も挙げています。

【評価分布図の見方について（満足度と重要度の相関関係について）】

満足度と重要度の評価点で各施策の位置を表した上記の分布図について、縦横の平均線で区切られた領域にある施策の位置付けは、以下のA、B、C、Dに分類できます。

Aゾーン：重要度が高く満足度が低いもの（重点化・見直し領域）

今後のまちづくりにおける重要度が高いが、施策の推進や改善に対するニーズが高く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め満足度を高める必要のある領域。

Bゾーン：重要度・満足度ともに高いもの（現状維持領域）

今後のまちづくりにおける重要度も高く、また、施策的には成果が表れている分野であり、現在の水準を維持する必要がある領域。

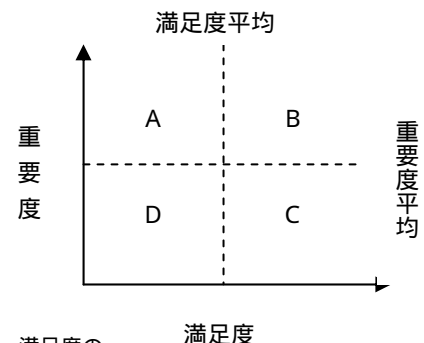
Cゾーン：重要度が低く、満足度が高いもの（現状維持・見直し領域）

今後のまちづくりにおける重要度は相対的に低いものの、満足度が高く、満足度の水準を維持していくか、施策のあり方を含めて見直すべき領域。

Dゾーン：重要度、満足度ともに低いもの（改善・見直し領域）

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策のあり方や進め方を改めて見直す領域。

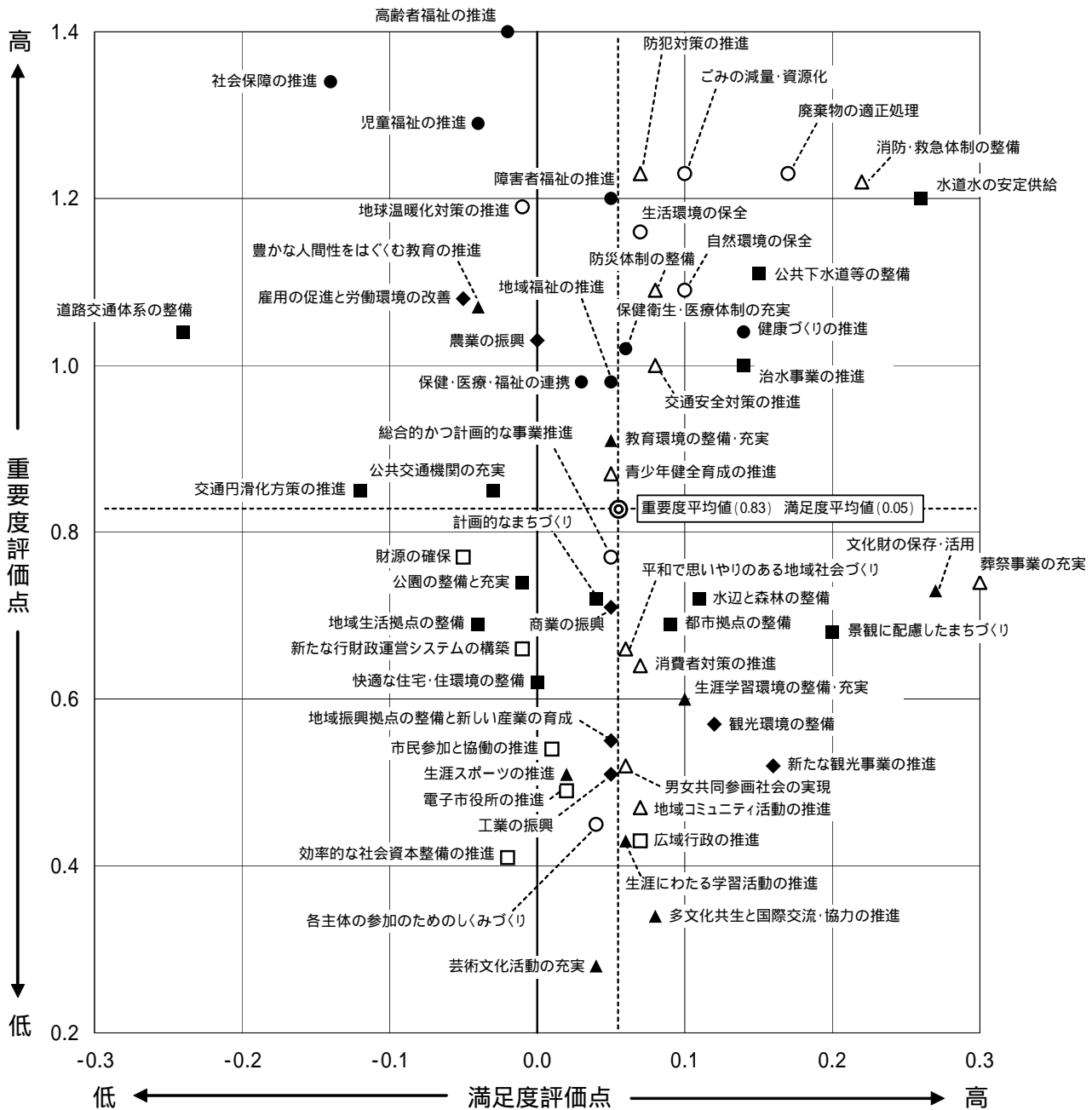
なお、上記のそれぞれの領域に該当した施策の満足度や重要度の高低については、あくまで施策全体の平均と比較して相対的に満足度や重要度が高い、あるいは低いということを意味しています。



「施策の重要度」と「現在の満足度」の評価分布図

【評価点の算出式】

$$\begin{aligned} \text{重要度評価点} &= (\text{「重要である」} \times 2 \text{点} + \text{「まあ重要である」} \times 1 \text{点} + \text{「あまり重要でない」} \times 1 \text{点} \\ &\quad + \text{「重要でない」} \times 2 \text{点}) \div \text{回答者数} \\ \text{満足度評価点} &= (\text{「満足である」} \times 2 \text{点} + \text{「やや満足である」} \times 1 \text{点} + \text{「やや不満である」} \times 1 \text{点} \\ &\quad + \text{「不満である」} \times 2 \text{点}) \div \text{回答者数} \end{aligned}$$



- | | | | | | | | |
|---|----------------|---|---------------|---|---------------|---|------|
| ● | 【1章】保健・医療・福祉 | ■ | 【3章】都市基盤・生活基盤 | ○ | 【5章】環境 | □ | 【共通】 |
| ▲ | 【2章】教育・文化・スポーツ | ◆ | 【4章】産業・観光 | △ | 【6章】地域社会と市民生活 | | |

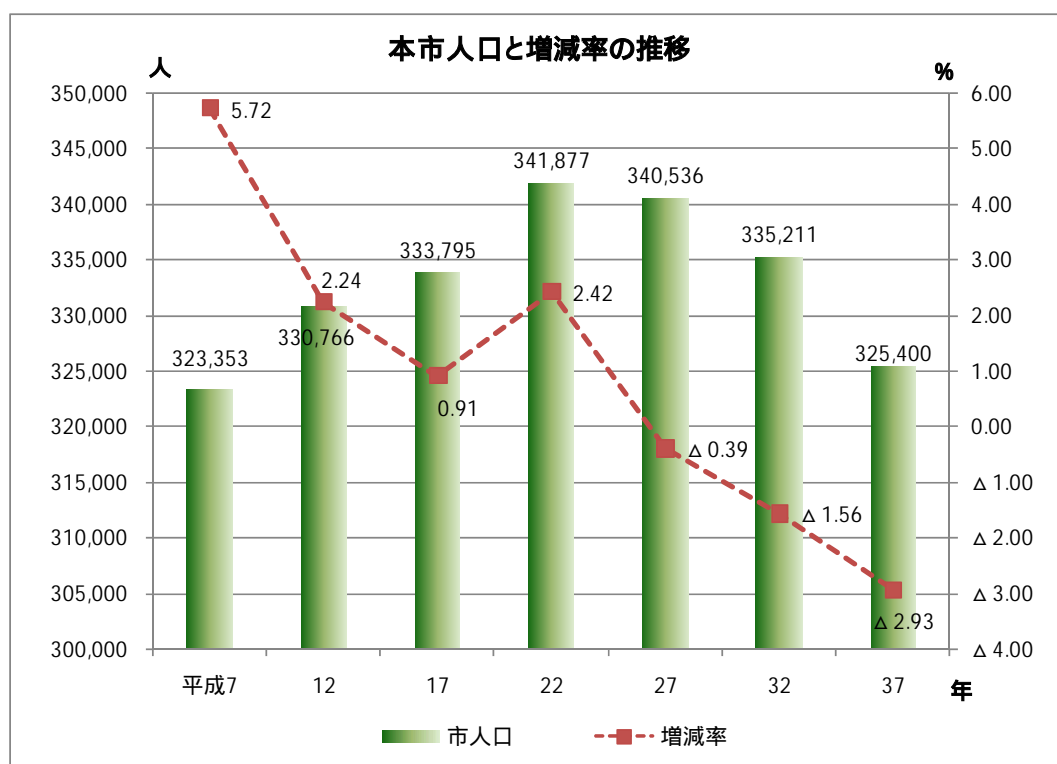
4 人口推計

(1) 本市の人口

国勢調査における5歳年齢階層別男女別人口とともに近年の人口動態を踏まえ、コーホート要因法に基づく人口推計によると、本市の人口は、これまでのような増加傾向から今後は減少局面に向かうものと見込まれます。

国勢調査（各年10月1日現在）に基づく人口の推移をみると、平成2年の国勢調査で30万人を超えた人口は、平成7年から平成17年にかけて緩やかに増加してきました。その後、住宅着工戸数の増加や大規模マンションへの入居の影響などにより、人口も34万人に達しました。

平成22年から平成27年にかけては、同程度の水準で推移しますが、その後は人口が徐々に減少していくものと見込まれます。



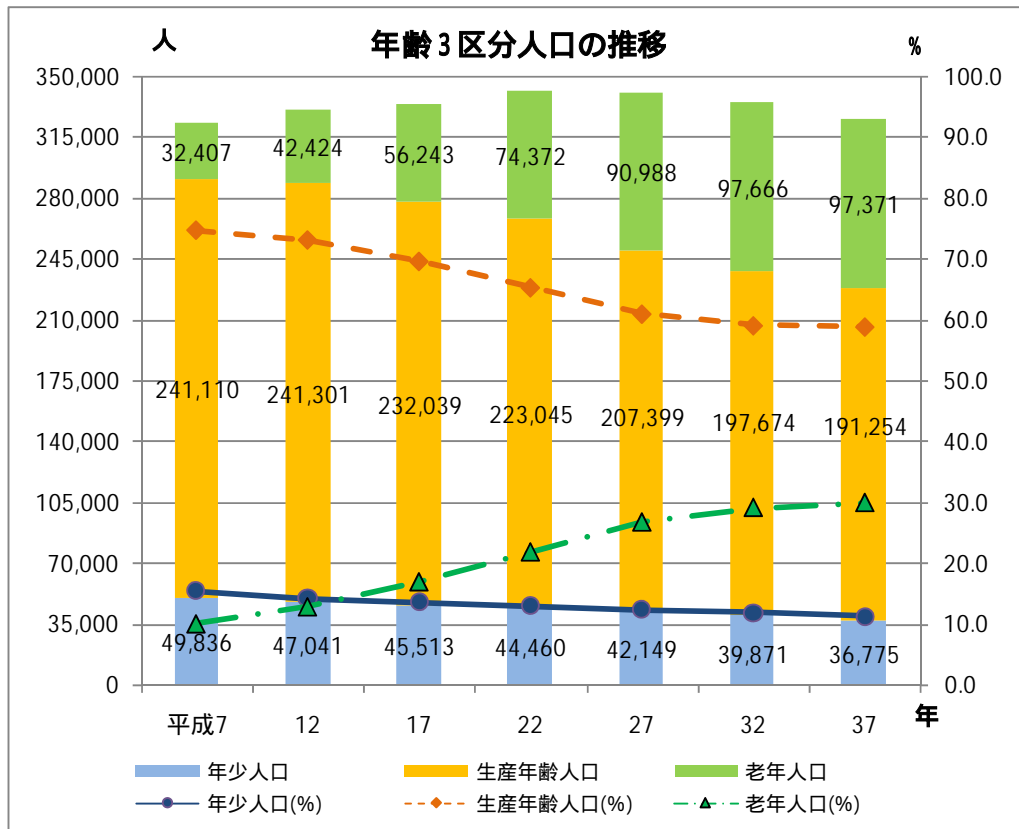
(2) 年齢別構成

本市の人口の年齢別構成は、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が徐々に減少することに対し、老年人口（65歳以上）の割合は増加することが見込まれます。

平成17年の国勢調査で13.6%であった年少人口の構成比は、少子化による出生数の減少などにより同27年に12.4%となり、その後も減少傾向は緩やかに続くものと見込まれます。

生産年齢人口の構成比は、平成 17 年の国勢調査で 69.5%であったのが、団塊の世代とこれに続く世代の高齢化などに伴い、同 27 年には 60.9%と 8 ポイント以上大きく低下すると見込まれます。その後は緩やかな減少傾向が続くものと見込まれます。

老年人口の構成比は、平成 17 年の国勢調査で 16.9%と約 6 人に 1 人が 65 歳以上となっています。その後、団塊の世代とこれに続く世代の高齢化などに伴い、同 27 年には 26.7%と 10 ポイント近く増加し、約 4 人に 1 人が 65 歳以上と見込まれます。その後は緩やかな増加傾向が続くものと見込まれます。



年齢別人口構成の推移

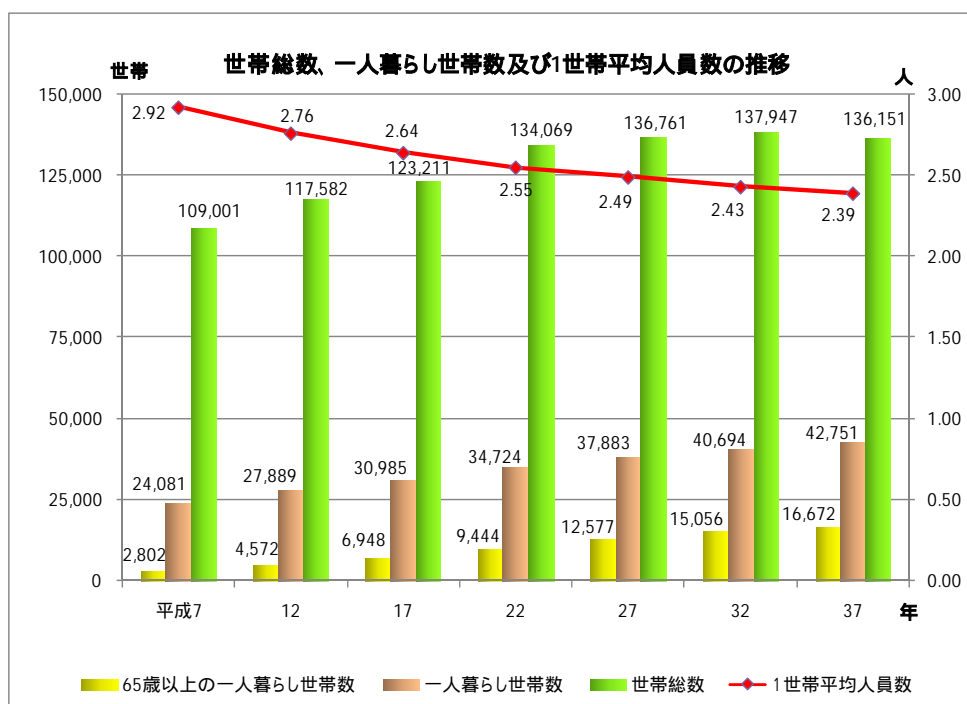
	総人口	年少人口 (0歳～14歳)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)
平成 7 年国勢調査	323,353 人	49,836 人 (15.4%)	241,110 人 (74.6%)	32,407 人 (10.0%)
平成 12 年国勢調査	330,766 人	47,041 人 (14.2%)	241,301 人 (73.0%)	42,424 人 (12.8%)
平成 17 年国勢調査	333,795 人	45,513 人 (13.6%)	232,039 人 (69.5%)	56,243 人 (16.9%)
平成 22 年推計	341,877 人	44,460 人 (13.0%)	223,045 人 (65.2%)	74,372 人 (21.8%)
平成 27 年推計	340,536 人	42,149 人 (12.4%)	207,399 人 (60.9%)	90,988 人 (26.7%)
平成 32 年推計	335,211 人	39,871 人 (11.9%)	197,674 人 (59.0%)	97,666 人 (29.1%)
平成 37 年推計	325,400 人	36,775 人 (11.3%)	191,254 人 (58.8%)	97,371 人 (29.9%)

(3) 世帯の状況

本市の世帯数は、当面緩やかに増加していくものの、1世帯平均の人員は減少していくものと見込まれます。

平成17年の国勢調査では、123,211世帯で1世帯平均人員数は2.64人でしたが、同27年には136,761世帯へと緩やかに増加するものの1世帯平均人員数は2.49人へと減少しています。

この間、平成17年に30,985世帯であった一人暮らし世帯は、同27年には37,883世帯と見込まれますが、特に、65歳以上の一人暮らし世帯は平成17年の6,948世帯から同27年には12,577世帯へと1.8倍に急増するものと見込まれます。



世帯構成の推移

	世帯総数	一人暮らし世帯数	高齢者の一人暮らし世帯数	1世帯平均人員数
平成7年国勢調査	109,001 世帯	24,081 世帯	2,802 世帯	2.92 人
平成12年国勢調査	117,582 世帯	27,889 世帯	4,572 世帯	2.76 人
平成17年国勢調査	123,211 世帯	30,985 世帯	6,948 世帯	2.64 人
平成22年推計	134,069 世帯	34,724 世帯	9,444 世帯	2.55 人
平成27年推計	136,761 世帯	37,883 世帯	12,577 世帯	2.49 人
平成32年推計	137,947 世帯	40,694 世帯	15,056 世帯	2.43 人
平成37年推計	136,151 世帯	42,751 世帯	16,672 世帯	2.39 人

5 土地利用

基本構想で示した都市構造の実現を目指し、計画的な土地利用のもと、人と自然にやさしい調和のとれた都市環境を創造します。

(1) 土地利用の基本方針

- 1) 土地は、限られた資源であり、大切に有効に活用します。
- 2) 自然環境の保全と活用を図り、自然環境と都市機能が共生する土地利用を目指します。
- 3) 市街化区域内の生産緑地を除く農地は、計画的な基盤整備の上に住宅系利用など、その土地利用の変更を促進します。
- 4) 既成市街地内は、商業機能と住宅機能が調和した複合的な土地利用を目指します。
- 5) 駅前等の交通結節点で土地の有効高度利用が期待されるところについては、商業・業務系の土地利用を促進します。
- 6) 国・県道、都市計画道路等が交差する箇所など土地の有効利用が期待されるところについては、地域の実情に応じた土地利用を検討します。
- 7) 工業地については、交通条件を勘案しながらできる限り集約化を図り、土地利用の純化を目指します。
- 8) 公園、緑地の確保を積極的に図ります。
- 9) 市街化調整区域内の優良な農地や樹林地等は、原則として保全し、それ以外の市街化調整区域内の土地は、地域の実情を視野に入れ、将来的な土地利用の方向性を検討します。

(2) 用途別土地利用

- 1) 住宅地は、市民生活の安定と福祉の向上を図るため、防災上安全で、障害のある人や高齢者にやさしい、緑豊かな潤いのある住環境の形成を目指します。都心核や地域核の住宅地は、適切な整備手法により景観や自然環境に配慮し、その周辺は、自然環境と調和した住宅地として整備されるよう誘導に努めます。
- 2) 商業地は、市民が親しめる魅力あるものにするため、都心核においては市内のみならず広域的な集客力を持つ商業地として都市基盤を整備し、にぎわいのある商業地の形成に努めます。また、地域核及び幹線道路沿いの商業地については、それぞれの特性に合った整備がされるよう誘導に努めます。
- 3) 業務地は、都心核と地域核にそれぞれ、市民生活に密着した業務施設が整備されるよう誘導に努めます。
- 4) 工業地は、周辺の環境との調和を重視した整備がされるよう誘導に努めます。また、本市産業の活性化を図るため、新しい工業基盤の整備に努めます。

- 5) 公園、緑地等は、人に潤いと安らぎを与えるオープンスペースとして、その確保を図ります。また、各種の都市基盤整備事業や緑化推進事業、水辺環境の整備事業の中で、新たな公園や緑地、水辺等の創出に努め、市民が自然とふれあうことのできる環境整備に努めます。
- 6) 保全すべき農地は、農業生産の基盤として、その整備を進めるとともに、都市の貴重な自然空間として、その保全に努めます。

(3) 地域別土地利用

- 1) 本市の中央部に位置する川越駅、本川越駅、川越市駅の三駅周辺地区は、業務や商業等の機能の充実に努め、また、歴史的な町並みが残る北部市街地は、商業と文化が調和する魅力ある都市空間を創造し、両地区により本市の中心市街地を形成します。
- 2) 霞ヶ関、新河岸、南大塚、南古谷及び西川越の各駅周辺地域は、地域における社会的、経済的活動等市民活動の基盤として、個々の特性を生かした市街地の形成を図ります。
- 3) 本市の均衡ある社会経済の発展や公共の福祉を増進するため、中心市街地と各地域をネットワーク化し、広域的に求心力のある活力に満ちた都市活動を可能とする市街地整備を図ります。
- 4) 市域を取り囲む河川や樹林地、湿地や緑地については、保全、活用、創出に努めます。
- 5) 土地利用転換想定箇所については、周辺環境との調和を図りながら、地区の特性に応じた土地利用に努めます。

土地利用構想図



圏央鶴ヶ島
インター
チェンジ周辺

凡	例
	住宅地
	歴史環境複合住宅地
	商業・業務地
	工業地
	沿道型利用地
	農用地・樹林地・集落地
	公園・緑地

凡	例
	土地利用転換想定箇所
	高速道路
	鉄道・駅
	主要幹線道路
	主要幹線構想道路

6 産業

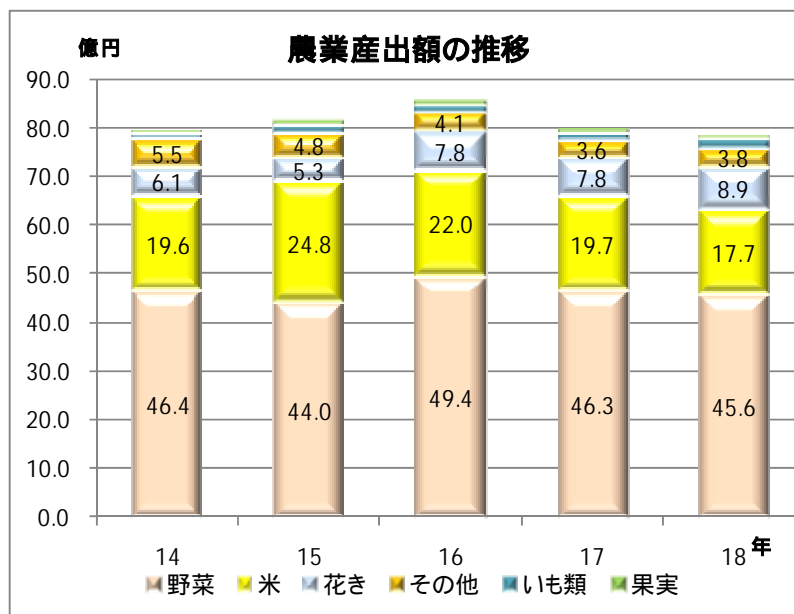
(1) 本市産業の現状

農業

本市の農業は、平成 18 年の農業産出額が 78.6 億円であり、深谷市(356.4 億円)、熊谷市(107.2 億円)、本庄市(87.7 億円) に次いで県内第 4 位となっています。

農業産出額の約 6 割は野菜であり、かぶ、ちんげんさい、えだまめなどは県内でも有数の収穫量となっています。

その一方で、農家人口や経営耕地面積は減少が続き、昭和 45 年と比較すると半数以下となっています。食料自給率を向上し、大消費地である首都圏に農産物を安定的に供給するためには、農業経営基盤の安定化を図るとともに、農業の担い手の育成などが求められています。



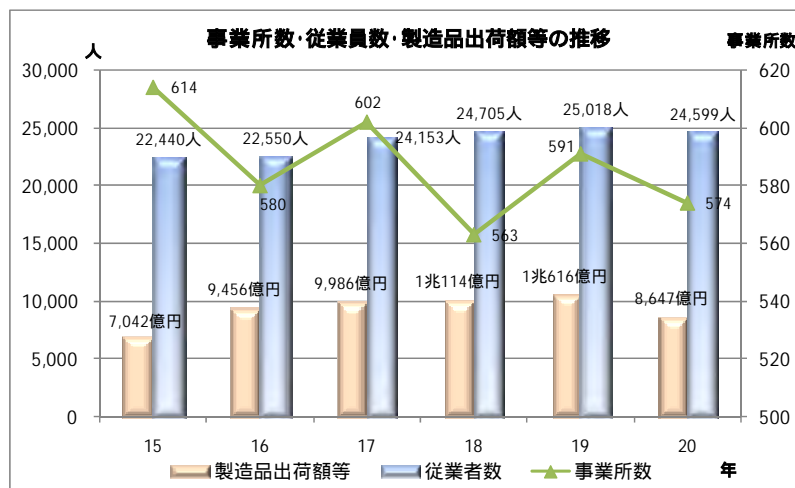
出典：農林水産省「埼玉農林水産統計年報（各年度版）」

工業

本市の工業は、圏央道と関越道が交差する交通条件の優れた立地条件を背景として、平成 20 年の製造品出荷額等が 8,647 億円と狭山市(1 兆 4,256 億円) に次いで県内第 2 位となっています。

業種別では、一般機械器具(2,515 億円)、化学工業製品(2,176 億円)、情報通信機械器具(1,977 億円) などが上位を占めています。

一方で、市内の事業所の約 4 分の 3 は従業員 30 人未満の中小企業であり、経営の安定化や人材の確保が求められます。生産年齢人口とともに市内就業者数も減少が見込まれますが、特に、就業者数に占める第二次産業の構成比が減少傾向にあるため、技術開発や設備投資によって労働生産性を高めることが重要になってきます。



出典：経済産業省「工業統計調査結果（各年版）」

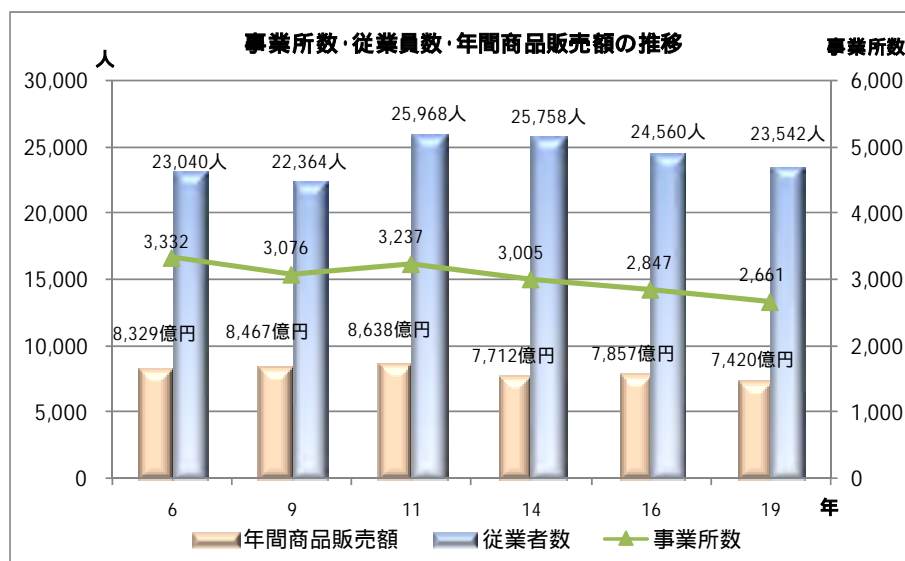
商業

本市の商業（卸売業・小売業）は、平成19年の年間商品販売額が7,420億円であり、さいたま市（4兆7,341億円）、川口市（9,594億円）、熊谷市（7,838億円）、越谷市（7,425億円）に次いで県内第5位となっています。このうち、卸売業は4,317億円で、機械器具卸売業（1,097億円）、飲食料品卸売業（885億円）、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業（566億円）などが上位を占めています。

小売業は3,103億円で、百貨店、総合スーパー（543億円）、各種食料品小売業（379億円）、自動車（新車）小売業（291億円）などが上位を占めています。

圏央道の延伸や周辺道路網の整備による交通利便性の向上や周辺市町での大型店の出店などが本市に及ぼす影響は、流通構造の変化や川越商圈の縮小などをもたらしています。

今後は、少子高齢化を踏まえた、公共交通の利便性の向上、歩行者空間の整備、高齢者をターゲットとしたサービスの提供など特色ある商業地域づくりや地産地消をはじめとする地域に密着した商業地域づくりも重要になってきます。

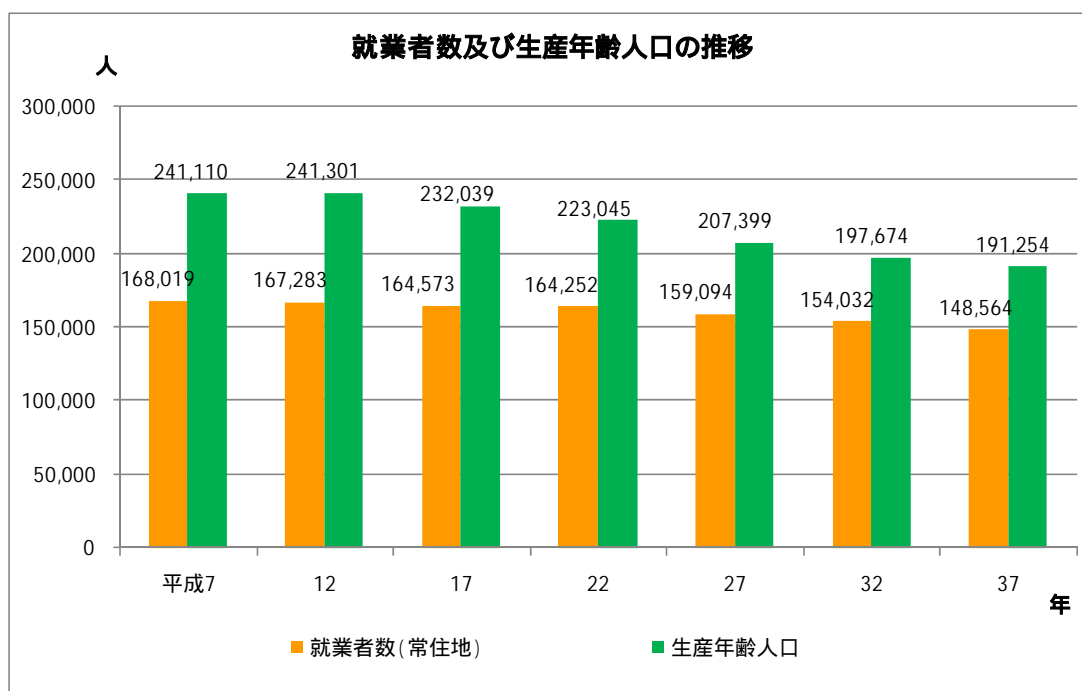


出典：経済産業省「商業統計調査結果（各年版）」

(2) 就業者数

国勢調査に基づく市内に常住する就業者（収入になる仕事をした人など）の推移をみると、平成 17 年の 15 歳以上の就業者数は 164,573 人であったのが、同 27 年には 159,094 人と 5,479 人（ 3.3% ）減少し、その後もこの傾向は続くと見込まれます。

生産年齢人口も平成 17 年の 232,039 人から同 27 年には 207,399 人へと 24,640 人（ 10.6% ）減少しますが、高齢者、女性の労働参加率の高まりによって、生産年齢人口と比較すると就業者数の減少割合は小さくなるものと考えられます。



就業者数及び生産年齢人口の推移

	就業者数	生産年齢人口
平成 7 年国勢調査	168,019 人	241,110 人
平成 12 年国勢調査	167,283 人	241,301 人
平成 17 年国勢調査	164,573 人	232,039 人
平成 22 年推計	164,252 人	223,045 人
平成 27 年推計	159,094 人	207,399 人
平成 32 年推計	154,032 人	197,674 人
平成 37 年推計	148,564 人	191,254 人

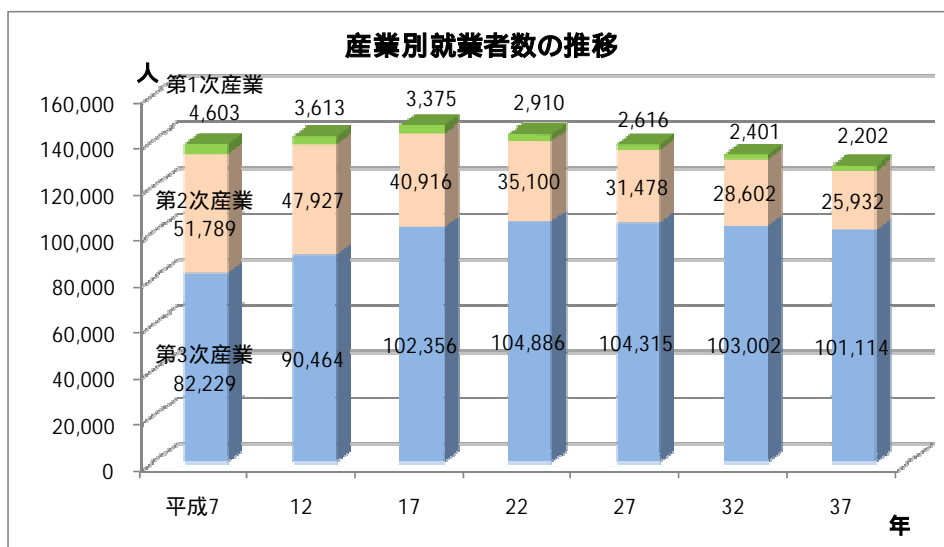
(3) 産業別の就業者数

国勢調査に基づく市内に従業している産業別の就業者数の推移をみると、平成 17 年の 15 歳以上の就業者数は 146,647 人であったのが、同 27 年には 138,409 人と 8,238 人（ 5.6% ）減少し、少子高齢化の影響によりその後もこの傾向は続くものと見込まれます。

産業別の就業者数は、第一次産業（農林漁業）及び第二次産業（鉱業、建設業、製造業）は、平成 17 年度以降緩やかに減少が続くものと見込まれます。

第三次産業（卸売・小売業、サービス業など）は、産業構造のサービス化やソフト化に伴い、平成 22 年まで構成比と就業者数とも増加していくものと見込まれます。ただし、就業者数全体が減少することに伴い、平成 27 年以降就業者数は減少していくものと見込まれます。

なお、中核市や県内市などの類似団体と本市の就業者数を比較した場合、就業者数全体に占める第 1 次産業就業者と第 2 次産業就業者数の割合が高い一方で、第 3 次産業就業者数の割合は低い傾向にあります。



産業別就業者数の推移

	合計	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成 7 年国勢調査	138,621 人	4,603 人 (3.3%)	51,789 人 (37.4%)	82,229 人 (59.3%)
平成 12 年国勢調査	142,004 人	3,613 人 (2.5%)	47,927 人 (33.8%)	90,464 人 (63.7%)
平成 17 年国勢調査	146,647 人	3,375 人 (2.3%)	40,916 人 (27.9%)	102,356 人 (69.8%)
平成 22 年推計	142,896 人	2,910 人 (2.0%)	35,100 人 (24.6%)	104,886 人 (73.4%)
平成 27 年推計	138,409 人	2,616 人 (1.9%)	31,478 人 (22.7%)	104,315 人 (75.4%)
平成 32 年推計	134,005 人	2,401 人 (1.8%)	28,602 人 (21.3%)	103,002 人 (76.9%)
平成 37 年推計	129,248 人	2,202 人 (1.7%)	25,932 人 (20.1%)	101,114 人 (78.2%)

(4) 市内総生産額

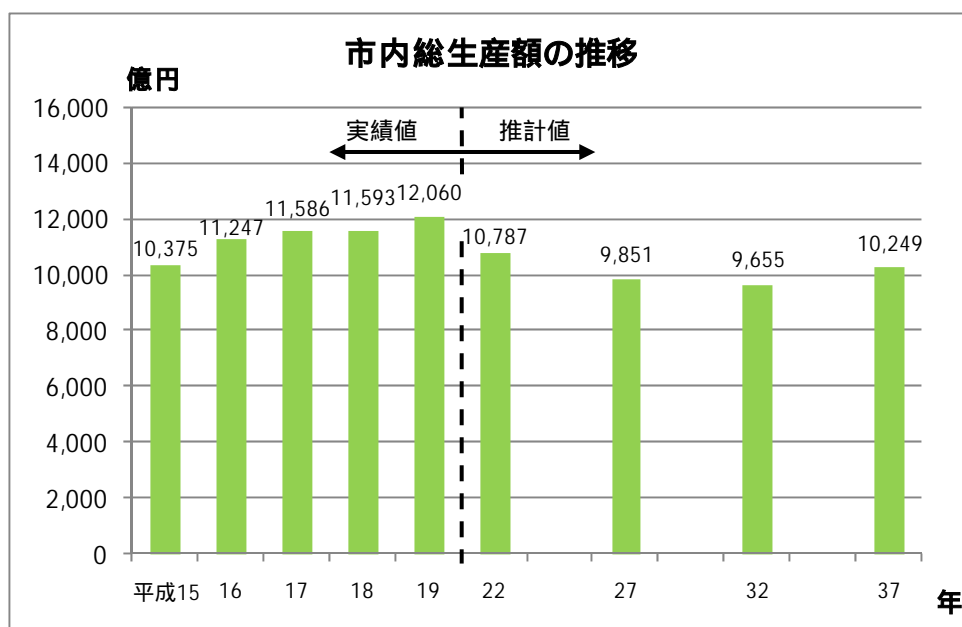
市内総生産額の推移をみると、平成 15 年度から増加を続け、平成 19 年度には 1 兆 2,060 億円に達しました。

しかし、平成 20 年秋の世界的な金融危機をきっかけとして、我が国の経済も急速に悪化しました。その後各国の景気刺激策の実施によりアジアを中心に世界経済も徐々に持ち直しの動きがみられるようになりました。

一方、我が国の経済情勢は、緩やかなデフレ状況もしばらく続き、雇用情勢も依然として厳しさが残るものと見込まれることから名目成長率も減少が続き、景気回復に向けた本格的な動きとなるためにはなお期間を要するものと見込まれます。

このため、市内総生産額も緩やかな減少が続き、平成 27 年から平成 32 年にかけては 1 兆円を割り込むものと見込まれます。

その後は、我が国経済も徐々に景気回復が見込まれることから、市内総生産額も増加し、平成 37 年には 1 兆 249 億円と 1 兆円まで回復するものと見込まれます。



7 小江戸かわごえ重点戦略

「小江戸かわごえ重点戦略」は、将来都市像である「ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越」の実現に向け、後期基本計画の期間内に集中的・重点的に取り組む施策を体系化したものです。

「小江戸かわごえ重点戦略」は、分野別計画に掲げる施策や事業の中から、重点的に取り組むものを3つの戦略ごとに整理しています。

未来につなぐひとづくり戦略

子育て支援、市民の健康づくり、学校教育の充実、生涯学習の推進など、まちづくりの主役である市民が健康でいきいきと暮らしていくための施策の推進

活力と魅力あふれるまちづくり戦略

都市機能の充実、交通円滑化、産業の活性化、観光施策の推進など、埼玉県南西部地域の拠点都市としての機能の向上と活気ある産業の振興を図る施策の推進

快適で安心できるくらしづくり戦略

コミュニティ活動の推進、環境への負荷の低減、日常生活における安全・安心の確保など、生活の質の向上を目指す施策の推進

小江戸かわごえ重点戦略 体系図



1 未来につなぐひとづくり戦略

川越のまちの歴史と伝統は、そこに暮らす人々によって守り、育てられ、現代の私たちに受け継がれています。このすばらしいまちの魅力をさらに高め、また、未来に引き継ぐためには、まちづくりの主役である「ひとづくり」に取り組むことが求められています。

「未来につなぐひとづくり戦略」では、子どもを安心して産み育てる環境づくりと学校教育の充実とともに、市民の健康づくりや生涯学習・文化振興を推進します。

安心して子育てができる環境づくりの推進

多様化する保育ニーズに対応するため、保育の質・量の向上に努めます。また、子育てを地域で支えるため、家庭、学校、地域、事業所、行政の連携や協力に努めます。

生涯にわたる健康づくりの推進

市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりの推進、医療体制の充実に努めます。また、スポーツを通じた市民の健康の増進や体力の維持向上を支援します。

生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒の豊かな人間性を育み、確かな学力を身に付けるため、特色ある教育や社会体験を実施します。また、家庭や地域社会と連携し、特色ある学校づくりを推進します。

生涯学習と文化活動の推進

市民主体の多様な学習活動を支援するとともに、芸術文化活動への支援を通じて文化芸術の振興に努め、いきいきとしたひとづくり、活力あるまちづくりを推進します。



2 活力と魅力あふれるまちづくり戦略

本市は、古くから交通の要衝として、また、物資の集積地として栄えてきました。現在も首都圏という立地条件以外にも豊かな自然環境やバランスの取れた産業構造を有するなど、都市として発展する上で高い可能性を有しています。

「活力と魅力あふれるまちづくり戦略」では、都市機能の充実や道路交通の円滑化により埼玉県南西部地域の拠点都市としての機能を向上させるとともに、優れた産業基盤と川越のブランド力を生かした産業の活性化を推進します。

魅力あふれるまちづくりに向けた都市機能の充実

安全で住みやすい魅力あふれるまちづくりに向けて、幹線道路、駅前広場、斎場などの都市機能の充実を図ります。

効果的な交通円滑化の推進

交通渋滞の要因と考えられる交差点の改良や必要な道路の整備とともに、適切な交通規制の検討により、交通円滑化を推進します。

活力あるまちづくりに向けた産業の活性化

市場から高い評価を得ている「川越ブランド」農産物の生産振興を図るとともに、商店街のにぎわいや魅力を創出する事業を支援します。また、関係団体等と連携し、地場産業の育成を支援します。

「また訪ねたい街・川越」に向けた観光施策の推進

歴史的文化遺産や産業、地域に残る伝統などの観光資源を活かした事業を推進します。また、貴重な緑や水辺を活用した小江戸川越の新たな魅力づくりを市民とともに推進します。



3 快適で安心できるくらしづくり戦略

核家族化や少子高齢化が進むことにより、地域社会における人と人とのふれあいや思いやりが希薄になっています。日常生活における課題でも、災害発生時の避難や支援に対する不安、地域住民のマナーの低下、地域での活動に対する担い手不足などが挙げられ、地域社会の課題へ市民、各種団体、事業者、行政が協働して取り組むことが求められています。

「快適で安心できるくらしづくり戦略」では、市民同士の支え合いや環境に配慮した施策を推進するとともに、安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

ふれあいと思いやりのある地域づくりの推進

地域における課題の解決に向けて、市民、事業者、民間団体、行政が協働により各種事業の実施に努めるとともに、地域が主体的に取り組む公共的活動を支援し、住みよい地域づくりを推進します。

環境への負荷を低減する施策の推進

市民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化、資源化を推進し、二酸化炭素の排出の削減に努めます。また、優良な農地や樹林地等の保全とともに、公共施設や一般家庭の緑化を推進します。

安全で安心な施設整備の推進

誰もが安心して住み続けられるように、道路や公共施設のバリアフリー化や歩行者の安全確保などを推進します。また、公共施設の耐震化を推進し、災害時の避難場所や活動拠点としての機能の確保に努めます。

地域における防災・防犯の推進

地域の安全や安心を確保するため、地域の団体、関係機関、行政が連携するとともに、地域住民が主体的に取り組む自主的な防災活動や防犯活動を支援します。

